No.090
令和２年１月22日

ふれあい 栄村社協だより

☎ 0269-87-3450
発行　社会福祉法人 栄村社会福祉協議会

今年も社協をよろしくお願いします

会長　藤木　博吉

新年あけましておめでとうございます。皆様には、令和最初の新春を清々しい気持ちでお迎えのこととお喜び申し上げます。

旧年中は、社協会費、共同募金をはじめ本会の活動に対しまして、温かいご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、度重なる豪雨等により多くの災害が発生し、特に台風19号では当村を含め近隣市町村に多くの被災者が発生しました。被災された皆様にお見舞い申し上げるとともに、義援金及びご尽力いただいたボランティアの皆様に感謝申し上げます。

さて、地域福祉をめぐる環境は、人口減少や少子高齢化など様々な要因によりめまぐるしく変化し、地域福祉の在り方が問われています。住民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、村民の皆様や行政、関係団体等と連携して、職員一同更なる努力をしてまいりますので、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご多幸とご健勝をお祈り申し上げ、新年のあいさつといたします。

被災経験を生かした支援活動を行いました

10 月に発生した台風 19 号災害の被災者支援のため、栄村社協では飯山市及び長野市へ職員を派遣いたしました。また、ボランティア活動保険への加入を促進し、12 月までに計 6 回、村民の皆様とともにボランティア活動や炊き出しを行いました。村内に設置した義援金箱には 12 月までに約 270,000 円が集まり、日赤県支部へ送金するなど、栄村の震災復興支援への恩返しの思いを届けました。

〈社協会費・共同募金実績報告〉ご協力ありがとうございました！

社協の貴重な自主財源となる会費と 10 月から始まった赤い羽根共同募金。多くの村民の皆様にご協力いただきましてありがとうございます。今年度、社協会費は 525,600 円集まりました。地域福祉の推進の一助に活用させていただきます。赤い羽根共同募金につきましては、目標額 390,000 円のところ、戸別募金、法人募金等合わせて 407,319 円集まりました（内訳右グラフ参照）。こちらは、高齢者交流事業（3 ページ目上段記載の『もみじ交流会』）や小中学校 PTA 人権教育事業等に活用しております。また、募金の一部は災害が発生した際のボランティア活動支援準備金として積み立てられています。

募金元内訳　合計 407,319円

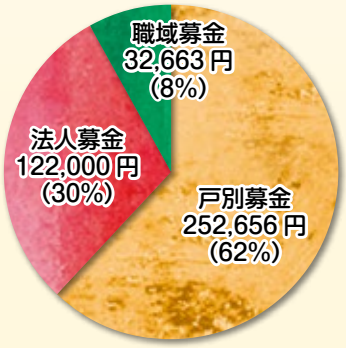

福祉サービス

新たな在宅介護サービスとして「宅幼老所きぼう」が開業します

白鳥地区の国道沿いに新築された「宅幼老所きぼう」は、栄村の新たな在宅介護施設として、令和2年2月よりサービス開始予定です。当初は介護保険による高齢者の方のご利用からですが、今後は共生型施設として障がいをお持ちの方やお子さんたちも、住み慣れたご自宅で暮らしながらさまざまな介護サービスを受けることができます。

この施設の運営は一般社団法人きぼう（代表理事：半藤則子）が行います。（一社）きぼうと社協は平成29年度の村営デイサービス民営化と併せて、2施設の事業についての綿密な計画を立て準備してきました。なぜなら、人口千8百人あまりの栄村では利用対象者が限られています。また、生産人口も少なく、介護に携わる人材が不足していることから、無計画に複数の施設が運営されればそれぞれの事業存続が危ぶまれます。一方で、現在のデイサービスやホームヘルプだけでは、村内の在宅介護ニーズに対応できない状況で、サービスの拡充は待ったなしでした。

介護サービスの専門会社である（一社）きぼうは、この3年あまり、栄村高齢者総合福祉センター（デイサービス）の運営に携わり、介護人材の確保と育成を推進して、2拠点でのサービス開始に備えました。民間事業者らしい発想で2施設の介護支援、機能維持訓練、そして看取りがしっかりと行える体制を徐々に浸透させていくことでしょう。このことは地域福祉の充実につながると考え、社協も引き続き連携して施設の持続的な運営を心がけて参ります。

震災後、社協に設置された「総合サポートセンター」の復興支援活動（栄村の資源開発、雇用創生、安心できる地域づくり）につながるものとして平成27年度末からこの創業に対する支援を行ってきました。復興支援事業は終了しましたが、地域の多くの方のご理解とご支援、きぼう職員の努力で地域住民による居宅介護施設が実現しました。

宅幼老所きぼうは２月１日に「小規模多機能型居宅介護」事業所として栄村の指定（認可）予定です。これは介護度が高くなっても自宅を基本とした生活が継続できるように支援する介護サービスです。この施設と契約するだけで、施設に通ったり、訪問を受けたり、あるいは短期間の宿泊を利用して食事、入浴などの介護や支援が受けられます。建物も「施設」というより家庭的なつくりで、顔なじみの職員が介助に入ることから、環境の変化にうまくなじめない、認知症などの方にも向いています。ご利用のご相談は「宅幼老所きぼう」ケアマネジャー（0269-87-2951）まで。

一般社団法人 きぼう Kibou

栄村の在宅介護をきぼうあるものに

「きぼうある仕事（職場）、きぼうある福祉、きぼうある栄村の実現を目指す」を基本理念として、3年前の平成29年1月11日に（一社）きぼうを設立しました。これまで栄村社会福祉協議会と一緒に高齢者総合福祉センター（デイサービス）の運営をさせていただきながら、ともに栄村の在宅介護について考えてきました。

「宅幼老所きぼう」は、栄村が必要とする「共生型介護・看護サービス」、「地域における福祉のよろず相談・支援」、「地域の皆様のさまざまな交流」の拠点とできるよう職員とともにかんばります。どうぞよろしくお願いします。

（一社）きぼう代表理事　半藤　則子

（一社）きぼうは栄村の介護を担う人材を募集しています。できるだけ地域で生まれ育った方に活躍していただきたいと願い、都会に負けない多様な勤務形態、働きやすい職場環境、しっかりとした研修制度を整備しています。民間だからこそできる柔軟で創意工夫のあるサービスを充実させ、栄村の介護、福祉を一緒に担っていただける方をお待ちしています。お問い合わせ　☎ 0269-87-2950 ／ ✉ info@kibou.care

高齢者福祉

村長との懇談会は質問・要望続々と

毎年恒例の村長や社協理事との懇談会「もみじ交流会」を、11月16日にさかえ倶楽部スキー場で開催いたしました。村内の70歳以上の人暮らし及び高齢夫婦二人暮らしの方を対象に約40名の方が参加されました。前半の懇談会では、高齢になっても住みやすい村づくりのための質問や要望が参加者から多数寄せられ、村長や役場担当課がその場で回答し、必要な場合は後日役場担当職員によるヒアリング調査も行いました。後半の交流会では、昼食やお酒を交えながら、他の地区の方や村長との会話や催し物のビンゴ大会などで寒さを吹き飛ばすくらい熱く盛り上がりました。

懇談会では男女問わず様々な質問や要望が村長や担当課へ寄せられ、よりよい村づくりへの期待や関心の高さがうかがえました。

もみじ交流会での質問事項

Q 津南町との県境にある『宝山荘』前の道路改良について
A 令和元年に実施設計のための測量に着手、工事着手は未定

Q 台風19号による被害農地の令和2年の作付けについて
A 作付け開始までに間に合うように村の単独事業で対応

Q 冬期間の除雪等における集落の人手不足について
A 村の道路除雪事業や他集落からの人員派遣を含め対応

Q 冬期間の除雪について
A 除雪作業への協力についても含め協力員にて対応

Q 秋山～津南間のデマンド交通のダイヤ変更について
A 現在朝一便だけは乗り換えなしで大割野まで行ける
津南町が新しい体制を検討中

Q 村の告知放送の音声について
A 現在は自動音声だが小中学生にやってもらうことも含め検討

Q 集落の交流の場について
A 白鳥に建設中の小規模多機能施設等の活用を含め検討

Q 教育行政のあり方について
A 生徒との懇談会等を開催し必要経費の計上を要請済み

このほか、道路の拡幅や舗装等についての要望があり、後日役場担当職員がヒアリングと現地調査を実施し、質問者へ回答いたしました。

特集

住み慣れた自宅を中心とした生活をいつまでも安心して続けたい 栄村に初めて誕生した「宅幼老所」という福祉拠点が果たす役割

白鳥地区に誕生した「宅幼老所」。初めて耳にした方も多いようですが、昔からある地域の福祉拠点として長野県内にも400カ所近く存在します。古いけれど、今、新しい取組みなのです。

宅幼老所（または宅老所）とは『高齢者や障がい者等が、家族や近隣住民と共に住み慣れた地域で生活するための、安全で家庭的な雰囲気のもと、利用者のニーズに応じたきめ細やかなサービスを提供する地域ケア拠点の総称』（長野県HPより）で、介護保険制度による施設が整備される前から「地域の身近な福祉の拠点」として機能していました。介護が必要な方に加えて、お子さんなど何らかの支援を必要とする1人ひとりの生活リズムに合わせた柔軟な取組を行っているケースが多いことから、近年は、国（厚生労働省）も地域共生型サービスの推進として宅幼老所の活用を打ち出しています。

「宅幼老所」はいつでも通ってもらったり、泊まってもらったりと、近所の家に遊びに行く感覚、家族・親戚宅のように過ごせる第二の我が家のような存在。しかし、介護報酬等の対象にならない部分もあり事業者は経営に工夫を重ねながら取組みを続けてきました。
※写真は「宅老所はいこんちょ」（栃木県）

「宅老所はいこんちょ」を運営する小林敏志氏（志久見出身）による介護をテーマにした講演会（栄村主催／入場無料）が３月14日㈯14時からかたくりホールで行われます。どなたでもでご参加いただけますので、どうぞお越しください。

栄村 社協だより ふれあい 第090 令和2年1月22日 発行／社会福祉法人 栄村社会福祉協議会

〒389-2702 長野県下水内郡栄村大字北信3601-5
TEL.0269-87-3450 FAX.0269-87-3455
E-mail sakae_fukushi@miy.janis.or.jp HomePage http://sakae-syakyo.jp/

地域おこし協力隊 大塚幸一の 地域福祉サポーター 活動レポート FILE 6

協力隊任期間近！集大成の福祉事業

私が協力隊として様々な業務に携わり始めて早3年。この活動レポートを書くのも今回で最後となりました。3月の任期満了まで地域の支え合いをより強固なものにする為に頑張っていきます。体の衰えを防ぐ運動を楽しく学ぶ『いきいきサロン』に携わっているほか、手細工教室『いきいき会』の開催を計画しています。どなたでも参加いただけるようになっておりますので「会いに行ける協力隊」にぜひ会いに来てください。これまでの3年間活動を支えて頂き本当にありがとうございました。

いきいきサロンで運動を楽しく学ぶ事によって代謝が良くなり、普段のご飯がいつも以上に美味しく感じるようになります。夜もぐっすり眠れるので気持ちの良い生活を送る事が出来ます。

ありがとうございます

日本生命保険相互会社の労働組合による福祉施設への支援事業『社会交流活動』により、栄村高齢者総合福祉センターでデイサービス利用者様が使用される歩行器等を整備いたしました。

栄村社協に寄せられた善意
（令和元年5月から令和元年 12 月まで）

●寄付金

匿名…… 1,000 円

匿名…… 100,000 円

●寄贈品

使い捨てふきん

福祉用具カタログ（右参照）

寄付いただきました。
厚く御礼申し上げます。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。本年も社協活動へのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

さて、元号が令和となって初めての年越しとなりましたが、昨年は村内にも被害のあった台風19号など多くの災害が発生いたしました。ここ数年、毎年のように大きな災害があるなと感じているのは私だけでしょうか。こういった中でも村民が安心して暮らせる、また、村外や県外にいるご親族様にも安心していただけるような地域福祉の推進に今年も栄村社協は取り組んでまいります。

今年は平穏な年となりますように…。

行事予定表 1月～4月

●心配ごと相談会

1／23 旧医師住宅
3／24 旧医師住宅

●その他

1／25～1／26 キャンプイベントin栄村（トマトの国 他）
3／14 介護職員研修会（栄村役場）

この「社協だより」は、みなさまからの赤い羽根共同募金により、発行しています。